

議案第27号

令和8年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

令和8年度川根本町のいやしの里診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000千円と定める。

令和8年3月2日提出

川根本町長 菌田 靖邦

# 第1表 歳入歳出予算

( 歳入 )

( 単位 : 千円 )

款	項	金 額
1 診療収入		26,576
	1 外来収入	24,821
	2 その他の診療報酬収入	1,755
2 使用料及び手数料		121
	1 使用料	1
	2 手数料	120
3 繰入金		35,300
	1 一般会計繰入金	35,300
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		62,000

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	金額
1 総務費		46,006
	1 施設管理費	43,949
	2 研究研修費	2,057
2 医業費		15,843
	1 医業費	15,843
3 諸支出金		1
	1 繰出金	1
4 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出	合 計	62,000